

**高速船甌島  
(K-LINER)  
お盆期間中の臨時便運航**

8月9日(土)から17日(日)までの9日間、川内〜甌島(里・長浜)航路において、下表のとおり臨時便を運航します。なお、臨時便を含む各便については、インターネットおよび電話にて2カ月前より予約できます。



旅客定員に達した場合は、予約のお客さまが優先となりますので、事前に予約をお願いします。

**【インターネット予約】**

▼甌島商船(株)ホームページよりご予約ください。  
☎ <http://www.koshikisho.co.jp/>

**【電話予約】**

▼甌島商船(株)川内港ターミナル ☎(41)5100  
\*受付時間9時30分〜16時30分

▼甌島商船(株)串木野本社 ☎(32)6458

\*受付時間8時30分〜17時(日曜日を除く)

**高速船甌島(K-LINER) 臨時便運航表(8/9〜17)**

港名	1便		臨時増便		2便	
	下り	上り	下り	上り	下り	上り
川内	9:00	11:50	12:05	14:55	15:10	18:00
里	9:40 着			14:15 発		17:20 発
	9:50 発			14:05 着		17:10 着
長浜	10:30	10:40	13:15	13:25	16:20	16:30



**川内港シャトルバス(こしきバス)  
臨時便運行表(8/9〜17)**

バス停留所名	臨時増便					
	平日	臨時増便	臨時増便	臨時増便	平日	臨時増便
川内駅	8:05	12:25	11:10	15:30	14:15	18:35
山形屋前	8:08	12:20	11:13	15:25	14:18	18:30
大小路	8:10	12:18	11:15	15:23	14:20	18:28
上川内	8:13	12:15	11:18	15:20	14:23	18:25
草道駅前	8:22	12:06	11:27	15:11	14:32	18:16
川内港ターミナル	8:30	12:00	11:35	15:05	14:40	18:10
高速船甌島	9:00 発	11:50 着	12:05 発	14:55 着	15:10 発	18:00 着
川内港ターミナル	9:05	11:35	12:10	14:40	15:15	17:45
御釣場	9:18	11:22	12:23	14:27	15:28	17:32
五代	9:24	11:16	12:29	14:21	15:34	17:26
神社口	9:29	11:11	12:34	14:16	15:39	17:21
大小路	9:34	11:06	12:39	14:11	15:44	17:16
川内駅	9:40	11:00	12:45	14:05	15:50	17:10

**川内港シャトルバス(こしきバス)  
お盆期間中の臨時便運行**  
高速船の臨時便運航に伴い、川内港シャトルバスも増便し次のとおり運行となります。



**子や孫につなげていきたい道がある**

8月は「道路ふれあい月間」です。これは、道路を広く美しく安全に保つことを目的として、道路敷地内の草刈りや空缶回収などを通じて、道路の役割および重要性を再認識していただくものです。皆さまのご理解・ご協力をよろしく願います。

**【問合先】** 本庁建設維持課建設管理G(内線3333)または各支所地域振興課

**平成26年度短期人間ドック**

**「がんドック」補助人数の変更**

国民健康保険短期人間ドック「がんドック」の補助人数を30人と制限していましたが、申し込み者数が多いことから、50人へ拡大しました。

**【がんドック実施医療機関】**

▼厚地記念クリニック ☎099(226)8871

▼南風病院 ☎099(226)9111

\*詳細については、5月10日発行の「広報薩摩川内」P4または、市ホームページを確認ください。

**【問合先】** 本庁保険年金課保保G(内線2841〜2843)

**市民活動の  
立ち上げを応援します！**  
市民活動支援補助金  
(スタートアップコース)

市民活動支援補助金は、地域活性化事業の初期段階の活動経費を補助するものです。活動を開始する予定または活動期間がおおむね3年未満の市民活動団体などが実施する公益的な事業が対象になります。

**【対象となる事業】**

地域活性化のために応募団体自らが企画・立案・実施する市民活動に該当する事業で、その内容、時期、経費などが当該団体などの目的を達成するために適当であると市長が認めた事業です。

**【応募できる団体】**

\*詳しくは問い合わせください。  
構成員が5人以上で、その過半数が本市に住所を有し、公益の増進に寄与する活動を行う任意団体または特定非営利活動法人などであり、活動拠点が市内で、かつ市内において活動を行っている団体です。

**【補助の対象となる経費】**

補助の対象となる事業の実施に直接必要となる経費が対象となります。ただし、団体の経常的な管理運営経費は、補助の対象となりません。

**【補助金の額】**

補助の対象となる経費に、補助回数に応じた補助割合を乗じて得た額を補助金の額とします。(上限あり)

補助回数	補助割合	補助上限
1回目	8割	補助金の上限はいずれも20万円 (千円未満切り捨て)
2回目	7割	
3回目	5割	

**【応募方法】**

関係書類に必要な事項を記入の上、8月29日(金)までに、コミュニティ課まで送付または直接お持ちください。  
\*関係書類の様式は、市ホームページからダウンロードできるほか、本庁コミュニティ課、各支所地域振興課または地区コミュニティセンターにも備えてありますのでご利用ください。

http://www.city.satsumasendai.lg.jp

**【提出・問合せ先】**

〒895-18650 神田町3番22号 本庁コミュニティ課  
(内線4612)

**保健センターで実施する保健事業**

地域	月日	時間	内容
川内	8/5(火)	*9:00~9:20	母子健康手帳交付
		10:00~11:30	健康相談(成人・母子)
	8/12(火)	*9:00~9:20	母子健康手帳交付
		10:00~11:30	健康相談(成人・母子)
	8/13(水)	14:30~16:30 (要予約)	臨床心理士によるこころの健康相談
	樋脇	8/13(水)	9:30~11:00
入来	8/14(木)		
東郷	8/6(水)		
祁答院	8/7(木)		

\*受付時間

**問合先**

- 市民健康課健康増進第1,2G (川内保健センター内) ☎(22)8811
- 各支所地域振興課健康福祉G

**税の納期(8月分)**

- 市県民税(2期) <納期> 9月1日(月)
- 国民健康保険税(2期) <納期> 9月1日(月)



**市民の動き**

\*住民基本台帳人口



7月1日現在(前月比)

■人口	98,452人(-37人)
男	46,924人(-7人)
女	51,528人(-30人)
■世帯数	45,977世帯(-19世帯)

**発行**

薩摩川内市(本庁)

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3-22

☎(23)5111 ☎(20)5570

☎(22)8115(直通)

\*音声案内後に内線番号を押してください。

閉庁日および時間外 ☎(23)5115

**編集**

本庁企画政策部広報室(内線632・633)

☎koho@city.satsumasendai.lg.jp

**各支所など**

樋脇支所 〒895-1292 樋脇町塔之原1173

☎(37)3111 ☎(37)2252

入来支所 〒895-1492 入来町浦之名33

☎(44)3111 ☎(44)3117

東郷支所 〒895-1106 東郷町斧淵362

☎(42)1111 ☎(42)0767

祁答院支所 〒895-1595 祁答院町下手67

☎(55)1111 ☎(55)1021

里支所 〒896-1192 里町里1922

☎(3)2311 ☎(3)2912

上甑支所 〒896-1201 上甑町中甑481-1

☎(2)0001 ☎(2)1490

下甑支所 〒896-1696 下甑町手打819

☎(7)0311 ☎(7)0753

鹿島支所 〒896-1392 鹿島町蘭牟田1457-10

☎(4)2211 ☎(4)2672

消防局 〒895-0072 中郷町5031-1

☎(22)0119 ☎(20)3430

\*甑島市外局番=09969

**広報電話**

☎0120(894)256

\*夜間救急当番医やイベント・防災行政無線の放送内容などの情報が電話で確認できます。

**市ホームページ**

http://www.city.satsumasendai.lg.jp